

問 プレミアム付商品券の発行を要望

答 1万2千円分を1万冊発行

公明党 岡崎 悟 議員



議員 昨年の7月25日、東海村公明党は、地域経済の活性化を図ることを目的に、プレミアム付商品券の発行を求める要望書を村長に提出し、29年度新規予算で実施されることになった。この取り組みについて伺う。

村長公室長 平成27年度と同じく額面1万2千円の商品券を1万冊、全てプレミアム率20%で発行する予定。商品券の発行事業は、一定の消費喚起が期待できる。また、こ



地域の活性化を

の発行を地域経済のカーンフル剤に留まらせることなく、各商店の魅力度向上に繋がるよう支援をする。販売にあたっては、前回の発行を踏まえ、近隣自治体の実績や事例を参考に、商工会と検討し、購入希望者の負担が軽減できるよう努めている。

議員 大盛況を期待している。

問 産後ケア事業の進捗は

答 村内助産院と近隣医療機関で実施

議員 平成27年の代表質問で、様々な理由で、家族等から家事や育児の支援が受けられない母親の産後の不安や負担を軽減するための取り組みで、助産施設のや産科医療機関での宿泊や日帰りによる、母子のケアや授乳指導等による切れ目のない子育て支援の実施を求めた。その後の進捗は。

福祉部長 29年度から、助産施設と産科医療機関の協力で、産後ママあんしんケア事業として、村内の「とべ助産院」、ひたちなか市の「ひたちなか総合病院」「ひたちなか母と子の病院」「加瀬病院」「はやかわくりニック」で、産後の母子をケアする事業を

実施する。母子への心身のケアと今後の育児に役立つ指導を基本とするが、助産院においては、より丁寧な乳房マッサージが受けられるなど、一部サービスが付加されている。利用料金は、費用の2割負担を原則に、助産院と医療機関では基本料金が異なる。宿泊型、通所型のいずれも5日以内の利用を限度とする。ただし、延長利用の必要があると認められた場合、最大7日間を限度に利用できる。産婦に寄り添った産後ケアを実施する。

議員 具体的な金額は。

福祉部長 具体的な金額は、宿泊型利用で助産院の場合、1泊2日で1万4千円、2日目以降は1日8千円の加算、医療機関の場合は1泊2日で1万1千円、2日目以降は1日5千円の加算がされる。また通所型利用の場合は、助産院で1日6千円、医療機関で1日4千円加算される。

議員 産後の母子には、この事業を利用して、ゆつくり心と体を休めていただきたい。



子育て支援が充実します